

変更があったときは手続きをお忘れなく
国民健康保険の加入や喪失手続き

国民健康保険(国保)は、皆さんが病气やけがなどをしたときに安心して診察や治療を受けるための制度です。加入者の皆さんが納める国民健康保険税(国保税)と国、県、市の負担金などで賄われています。職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人、生活保護を受けている人を除いて、全ての人が加入します。

保険者証または資格確認書の有効期限は3月末となっております。継続確認の調査書を3月中旬に郵送しますので、期日までに回答してください。令和7年3月に卒業する場合は、調査書によりその旨を回答してください。

国保に加入している学生の皆さんへ

【修学のために市外に住所を置く場合】
修学のため市外に住所を置く人には、親元の住所地の市町村で学生用の資格確認書などを交付します。転出の手続きの際のものをご持参ください。
・国保の保険証または資格確認書
・転出後市学生で(あ)の証明書(住学証明書または学生証の写し)
※高校を卒業し、3月中に転出する人は、高校の学生証(または在学証明書)をお持ちください。なお、修学確認のため4月以降に再度手続きが必要です。修学した学校などの学生証の写しまたは在学証明書を「持参ください」。

【学生用被保険者証などをお持ちの場合】
市外に住所を置いている人の学生用被

■国保加入や脱退などの手続きが必要な場合に必要なもの

こんな場合	手続きに必要なもの
職場の健康保険の資格がなくなった	職場の健康保険の資格がなくなった証明書(資格喪失証明書)
職場の健康保険の被扶養者から外れた	被扶養者から外れた証明書
子どもが生まれた (別途出産育児一時金の申請あり)	保険証または資格確認書、世帯主の通帳、出産費用の領収明細書、合意書(医療機関が交付)
生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
北上市に外国人登録をした (3カ月以上在留する人)	在留カード、特別永住者証明書またはパスポート
他市町村に転出する	保険証または資格確認書、交付されている各種証書
職場の健康保険に入った (健康保険の被扶養者になった)	国保の保険証または資格確認書、職場の保険証または資格確認書、資格情報のお知らせ(職場の保険証が未発行のときは、加入を証明するもの)
死亡した(別途葬祭費の申請あり)	保険証または資格確認書、喪主の通帳、葬儀の領収書など(喪主が分かるもの)
外国人が北上市から転出する	保険証または資格確認書
生活保護を受けるようになった	保険証または資格確認書、保護開始決定証明書
市内で住所が変わった ・世帯主や氏名が変わった ・世帯を分けた、一緒にした	保険証または資格確認書、交付されている各種証書 ※修学のために転出する人は「国保に加入している学生の皆さんへ」を参照してください。
保険証をなくした	身分が証明できるもの(運転免許証など)



国保イメージキャラクター
ハビルスくん

※左記に加えて、原則、本人確認書類が必要です。また、別世帯の人が手続きをする際は委任状が必要となります。

関心のある皆さんの応募をお待ちしています

男女共同参画・多様性社会推進委員会委員募集

男女共同参画と多様性社会に関する施策などに対する意見をいただくための委員会の委員を募集します。
■任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)
■募集人数：1人(書類選考)
■対象：次の全てに該当する人①市内に居住または勤務し、男女共同参画および多様性社会の形成に関心と熱意がある②平日の日中に開催する会議に出席できる
※国や地方公共団体の職員は除きます。
■報酬：市の規定により支給

■申し込み：3月24日(月)までに直接または郵送〒024-0061大通り一丁目3番1号おてはばプラザ3階(3階)メール(chiki@city.kitakami.wate.jp)、ファクス(63-3322)で地域づくり課へ
※メールの場合は、表題を「推進委員会委員応募」としてください。
■問い合わせ：地域づくり課 72-8300

見かけたら思いやりのある行動をヘルプマーク・ヘルプカードを配布
援助や配慮が必要なことを周囲に知らせるために身に付ける「ヘルプマーク」や医療情報や必要な支援内容などを記載する「ヘルプカード」を配布しています。
■配布対象者：障がいや認知症、妊娠初期の人など、外見からは分からなくても配慮や援助を必要としている人
■配布場所：障がい福祉課
■問い合わせ：障がい福祉課 72-8214



きたかみごみ情報

環境政策課 ☎72-8284

お問い合わせが多い、ごみの処分方法について回答します。

■テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン
・新たに購入するお店や過去に購入したお店に引き取りを依頼する。
・一般廃棄物処理業者に依頼する。
・指定引取場所に持ち込む。(別途、郵便局で家電リサイクル券の購入が必要)
指定引取場所：DONA 通運㈱(奥州市水沢佐倉河字中田 69-1 ☎0197-24-5115)

■布団
・60 cm×60 cm以内に細断し、手数料袋に入れ、燃えるごみの日に出す。
・若手中部クリーンセンターに直接搬入する。(1日最大20枚)
・電話で環境政策課またはごみ分別アプリ「さんあ〜る」から予約申し込みする。(江釣子・和賀地区は毎月第4土曜日、その他の地区は毎月第2土曜日)

■オムツ(子ども用・介護用)
・汚物を取り除き、透明(半透明)な袋に入れて、燃えるごみの日に排出する。

■スプリング入りのソファ・マットレス
・市の施設で処理ができないため、下記の一般廃棄物処理業者で処分をお願いします。

業者名	所在地	電話番号
北日本環境保全	常盤台四丁目11-116	65-3166
マルサ	成田26-83-12	68-2288
エコ	成田26-83-10	68-4103
スパット北上	村崎野14-63-3	62-3636

■新年度のごみカレンダーを配布しました
令和7年度のごみカレンダーを全戸配布しました。市のホームページにも公開していますので、ご確認ください。



さんあ〜る



市のホームページ

『理想の家 つくりませんか?』
お客様の住まいへのイメージや想いをかたちにしてお手伝いします。新築からリフォームまで全ておまかせください。

光と風
人と自然に
つまれる暮らし。

千田工業株式会社 ☎0197-63-3207 千田工業 検索

TOKOSHA

広告制作・メディア戦略 新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・OOH・WEB・各種印刷物
セールスプロモーション 各種イベント・広告ツールの制作・WEBキャンペーン

株式会社東広社 中部支社 〒024-0022 北上市黒沢尻1丁目18-1 ルーエ黒沢尻301号
TEL:0197-64-1523 / FAX:0197-64-1521